

Pictet Fund Watch

ピクテ・ファンド・ウォッチ 2016年3月31日

iTrust世界株式

失われた20年の教訓、なぜ投資国を分散することが重要か

過去20年間、先進国株式は日本株式を大きく上回るリターンを実現してきました。これは、投資国や地域を広く分散させることで世界経済全体の成長の恩恵を受けたことなどが要因として考えられます。当ファンドは世界株式の中でも特に競争力が高いグローバル優良企業に投資していることなどが寄与し、先進国株式を上回るパフォーマンスで推移しています。

過去20年間、投資国を分散すれば日本株式を大幅に上回るリターン

株式投資を考える際、まずは日本株への投資を考える方も多いと思われます。足元で調整色が見られるとはいえ、確かに、過去約3年にわたって、日本株式はアベノミクスへの期待などから、大きく上昇してきました。

しかし、日本株式は足元でやっとリーマン・ショック以前のピーク水準に達したに過ぎません。一方、先進国株式は、足元では調整が見られますが、既に2013年後半にはリーマン・ショック以前のピーク水準を超え、過去20年間でみると日本株式を大きく上回る株価パフォーマンスとなりました(図表1参照)。こうした株価の上昇力の違いの一つには、投資国・地域の分散があると考えられます。日本企業の企業業績は国内景気の状態のみならず、輸出企業では円レートの変動の影響を大いに受けます。こうした輸出企業を中心に世界の経済成長を取り込めるチャンスもありますが、投資国や地域を分散した方が、その効果は大きくなると考えられます(図表2参照)。

分散投資することで、リスクの低減とより安定した運用が可能に

過去20年間のリスク・リターン特性を見ると、複数の先進国へ投資を行う先進国株式は、成長が期待される様々な地域への投資に直接的・間接的につながることもあり、前述の通り、日本株式に比べて高いリターンを示しました。一方、リスクについては日本株式に比べて若干高い水準となりましたが、他の単一国への投資に比べて分散投資の結果、相対的にリスクは小さくなりました(図表3参照)。

＜次ページに続きます＞

(※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)

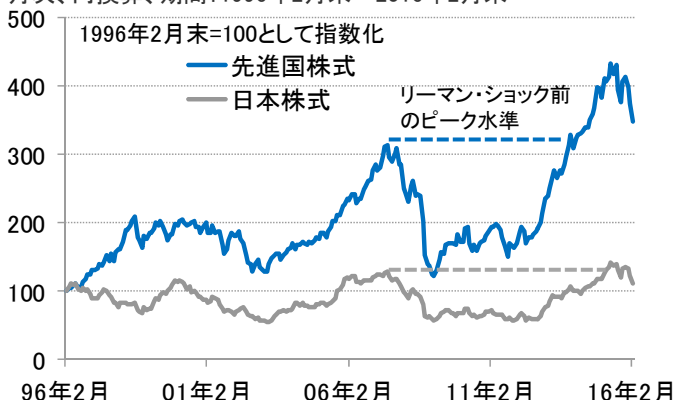
【図表3】

※先進国株式：MSCI世界株価指数、日本株式：TOPIX、新興国各国はMSCI新興国株価指数構成23カ国中、20年間のデータが取得可能な21カ国、先進国各国はMSCI世界株価指数構成
出所：トムソン・ロイター・データストリームを使用しピクテ投信投資顧問作成

当ページ記載の指数は、当ファンドの運用実績を示すものではありません。また、記載のデータは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

図表1：先進国株式と日本株式

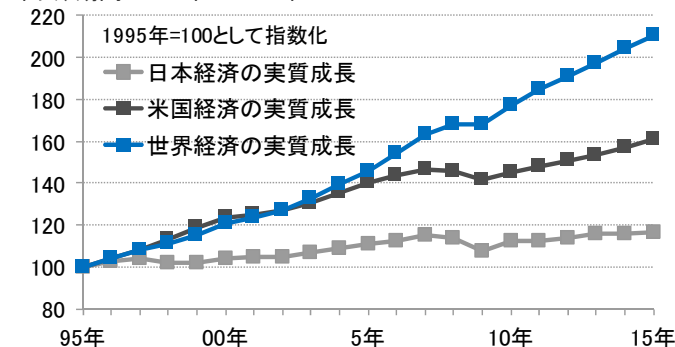
月次、円換算、期間：1996年2月末～2016年2月末



※先進国株式：MSCI世界株価指数、日本株式：TOPIX すべて配当込み
出所：ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表2：世界経済、米国経済、日本経済の実質成長推移

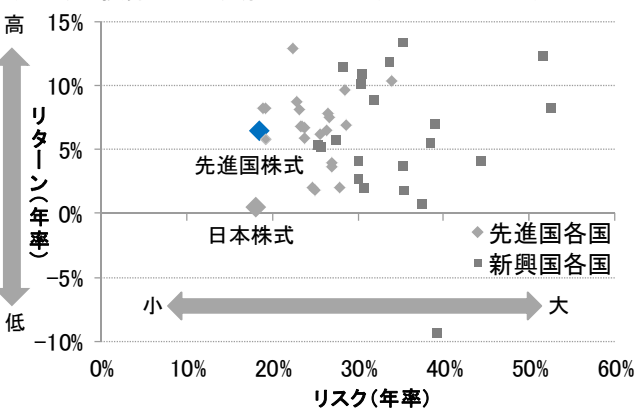
年次、期間：1995年～2015年



出所：IMFのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表3：世界の主要国の株式における過去20年間のリスク・リターン特性

月次、円換算ベース、期間：1996年2月末～2016年2月末



さらに、先進国株式とその中の個別銘柄のリスク・リターン特性の分布を見ると、ばらつきがあることが分かります(図表4参照)。

もちろん、相対的にリスクが低く、高いリターンが期待できる銘柄をうまく選別して単一銘柄に投資を行うのが最も効率がよいかもしれません。しかし、こうした銘柄の発掘は非常に難しいとも言えます。

投資の世界においては、分散投資によってリスクを低減できるという鉄則があります。一般に、単一銘柄、単一国への投資は、より大きな値上がり期待できる可能性もある一方、大きく値下がりするリスクも存在します。

先進国企業を中心に広く分散投資を行うことで、相対的にリスクを小さく抑えつつ、世界経済の成長の恩恵を享受できるものと考えます。

徹底した調査・分析に基づき、先進国企業中心に広く分散投資を行う当ファンド

当ファンドは、グローバル優良企業を厳選して投資を行うファンドです。このため、投資先は米国などの先進国企業を中心に広く分散投資を行っています(3ページ目図表6参照)。

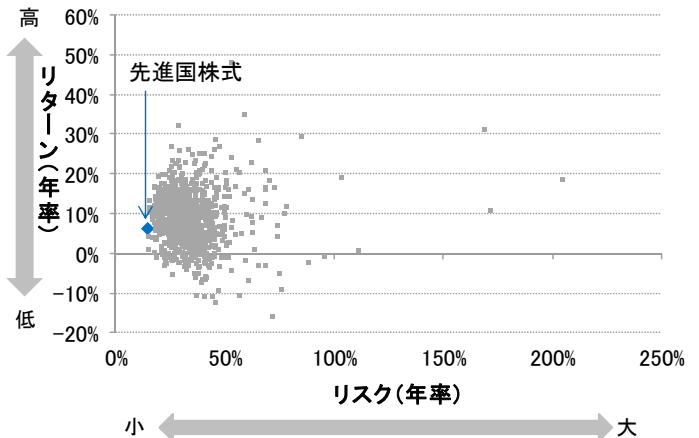
さらに、「豊富な資金力」、「優れた開発力」、「価格競争力」、「ブランド力」、「マーケティング力」といった5つの観点などから徹底した調査・分析とバリュエーション分析などを通じて銘柄を厳選した結果、先進国の代表的な株価指標であるMSCI世界株価指数(先進国株式)と比較すると業種別組入れ比率は大きく異なります。

特に、先進国株式の中で最も組入れ比率が大きいのは金融セクターですが、当ファンドの運用においては、前述の5つの観点とバリュエーションからみて魅力的な銘柄が少ないと判断し、先進国株式に比べて低位としています。一方、ヘルスケアや、一般消費財・サービス、情報技術については、現時点では前述の5つの観点からみると高く評価される銘柄が多くあると考えているため、組入比率は相対的に高位となっています。こうした中からバリュエーション水準も考慮しながら魅力ある銘柄を厳選して投資を行っています(3ページ目図表7参照)。

こうしたアクティブな銘柄選別・運用を行ってきた結果、当ファンドのマザー・ファンドの基準価額は足元まで先進国株式を上回る推移となりました(図表5参照)。

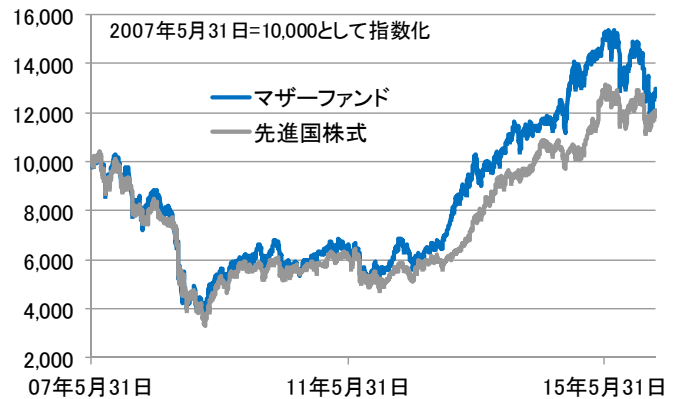
(※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)

図表4: 先進国株式と構成銘柄のリスク・リターンの分布
月次、現地通貨ベース、期間: 1996年2月末～2016年2月末



※先進国株式:MSCI世界株価指数(配当込み)、構成銘柄はMSCI世界株価指数構成銘柄(2016年2月末時点)のうち、過去20年間のデータ取得可能な企業(すべて配当込み)
出所:トムソン・ロイター・データストリームのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

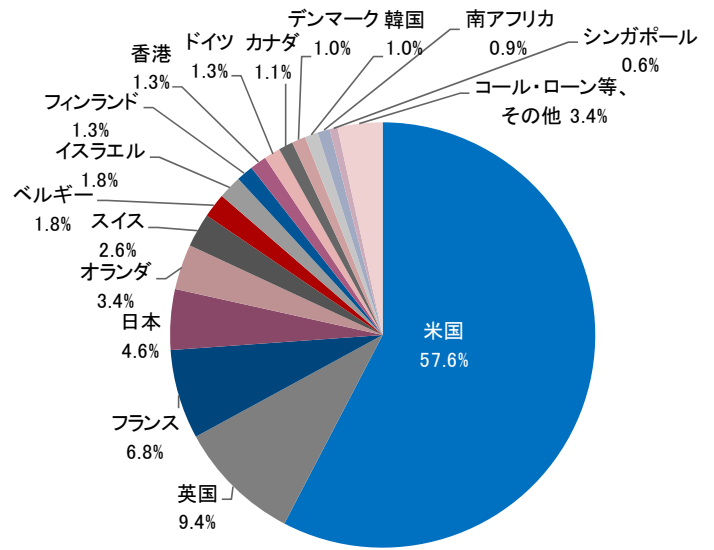
図表5: 当ファンドのマザー・ファンドにおける基準価額推移
期間: 2007年5月31日～2016年3月14日



※先進国株式:MSCI世界株価指数(配当込み(ネット))を基準価額の算出に合わせて1営業日前ベースで円換算したもの、マザー・ファンド:ファンドの主要投資対象であるピクテ・メジャー・プレイヤーズ・マザー・ファンド
出所:ブルームバーグ、ピクテ・アセット・マネジメントのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

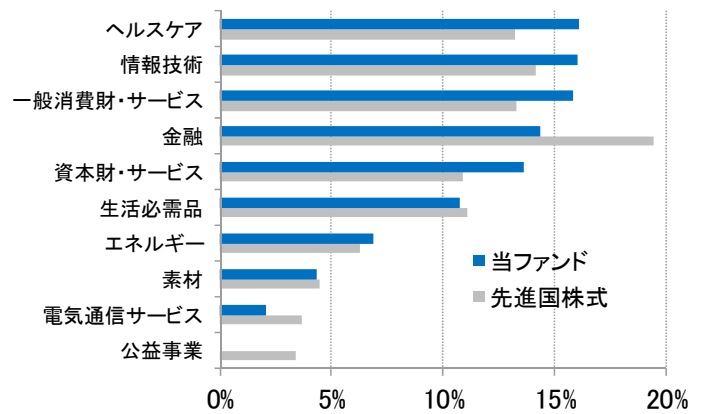
当ページ記載の指数は、当ファンドの運用実績を示すものではありません。また、記載のデータは過去の実績であり、**将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。**

図表6: 当ファンドの国別組入れ比率
2016年2月末時点



※当ファンド: ファンドの主要投資対象であるピクテ・メジャー・プレイヤーズ・マザーファンド
出所: ピクテ・アセット・マネジメントのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表7: 当ファンドの業種別組入れ比率、先進国株式との比較
2016年2月末時点



※先進国株式: MSCI世界株価指数、当ファンド: ファンドの主要投資対象であるピクテ・メジャー・プレイヤーズ・マザーファンド
出所: ファクトセット、ピクテ・アセット・マネジメントのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

当ページ記載のデータは過去の実績であり、**将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。**

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様が投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ファンドの特色

[〈詳しくは投資信託説明書\(交付目論見書\)でご確認ください〉](#)

- 主に高い競争優位性をもつグローバル優良企業の株式に分散投資します
- 年1回決算を行います

- 毎年4月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い*、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

*初回の決算日は、平成29年4月10日とします。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。

※実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、為替ヘッジが必要と判断した場合は為替ヘッジを行うことがあります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

手続・手数料等

【お申込みメモ】

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ロンドン証券取引所の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	平成28年2月19日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年4月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。ただし、初回の決算日は平成29年4月10日とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>毎日、信託財産の純資産総額に年0.9612%(税抜0.89%)の率を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。</p> <p>【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率0.53%</td> <td>年率0.33%</td> <td>年率0.03%</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、委託会社の信託報酬には、マザーファンドの運用指図に関する権限の委託に係る投資顧問会社への報酬が含まれています。</p>			委託会社	販売会社	受託会社	年率0.53%	年率0.33%	年率0.03%
委託会社	販売会社	受託会社							
年率0.53%	年率0.33%	年率0.03%							
その他の費用・ 手数料	<p>毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率0.054%(税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。</p>								

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【税金】

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%


※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

ファンドに関する お問い合わせ先	ピクテ投信投資顧問株式会社	<p>【電話番号】 0120-56-1805 受付時間:営業日の午前9時~午後5時</p> <p>【ホームページ】 http://www.pictet.co.jp</p> <p>【携帯サイト(基準価額)】</p>	
---------------------	---------------	--	---

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 / 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社〉
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(マザーファンドの外国株式等の運用指図を行う者)
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等		加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMBC日興証券株式会社(ダイレクトコース専用)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○		○	○
株式会社静岡銀行 (注1)	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○	

(注1) インターネット専用

MSCI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。